

令和元年度

鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・ 川治ダム部会の開催結果について

令和2年2月5日（水）に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会・川治ダム部会が開催されました。

当日の開催結果について

1. 八汐湖水面利用協議会規約を改定しました。

- ・令和元年12月19日に鬼怒川上流ダム群水源地域ビジョン推進協議会（以下、推進協議会と呼ぶ）が設立され、推進協議会の下部組織として川治ダム部会を設け、川治ダム周辺のダム空間（ダム湖やダム堤体など）の利活用を地域の方々と検討していくこととなりました。
- ・そこで、今まで川治ダム湖である八汐湖の水面利用のあり方について検討してきた「八汐湖水面利用協議会」を上記の「川治ダム部会」として活用していくために八汐湖水面利用協議会の規約を変更いたしました。
- ・変更点は、八汐湖水面利用協議会の名称を川治ダム部会に変更すること、協議する内容を水面だけでなくダム空間全体とすることなどです。

2. 八汐湖水面利用ルールを改定しました。

- ・上記の名称の変更に伴い、条文中の名称を変更しました。
- ・利用ルール上の変更はありません。

3. 令和2年度の八汐湖の利用予定について報告がありました。

- ・水陸両用バス（4/17～11/30）
- ・栗山漁業協同組合の水面利用（4/5～10/31）

以上